

第13回 産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 イノベーション小委員会
議事録

- 日時：令和8年4月15日（水）8時30分～10時30分
- 場所：経済産業省本館 17階 国際会議室及び Teams
- 出席者：越智政務官、染谷委員長、土居委員、波多野委員、鮫嶋委員、澤田委員、産総研 片岡理事、AIST 益センター長、COCN 斉藤実行委員長、経団連 小川本部長、内閣府 上山内閣府本府参与、全国銀行協会 武藤部長、内閣府 井上統括官、防衛装備庁 嶺部長 阪本室長、内閣官房 早田審議官、文科省 西條局長 合田局長 矢崎審議官、外務省 股野局長
(オンライン) 杉村委員、遠藤委員、経済同友会 松本政策調査部次長、新経連 嶋田主幹 (代理)、日本VC協会 田島会長、NITE 梅原理事長、日本商工会議所 小林部長、NEDO 横島副理事長

■ 議題

1. 「新技術立国」の実現に向けて
2. イノベーション小委員会産業競争力・研究力中核大学群に関するワーキンググループの設置について（案）

○染谷委員長 それでは、おそろいになりましたので、第13回イノベーション小委員会を開催します。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。早速ですが、議事を進行してまいります。

今回の小委員会では、主に新技術立国の中間取りまとめ（案）について御議論いただきます。

開会に当たりまして、越智政務官より御挨拶いただければと思います。では、よろしく申し上げます。

○越智政務官 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、また、朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。経済産業大臣政務官の越智俊之でござい

ます。

産業構造審議会イノベーション小委員会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

高市政権では、強い経済の基盤となるのは優れた科学技術力という認識の下、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する新技術立国の実現を目指しております。

こうした中で、新技術立国については、私も参加し、冒頭、御挨拶させていただきましたけれども、今年1月より本委員会において検討を深めていただき、今回、中間取りまとめ（案）が議論されると伺っております。これまでの委員の皆様、そしてオブザーバーの皆様、関係省庁の皆様にご心から感謝申し上げます。

昨年11月に、総合科学技術・イノベーション会議において、高市総理より御指示をいただきました、研究開発法人の技術シーズの徹底した社会実装、防衛調達をはじめとする官公庁による調達、そして規制、規格の導入による新たな需要の創出、拡大策などについても、具体的施策を御議論いただきました。

これに加え、スタートアップがアーリーやミドル、そしてレイターなどのステージに応じて、市場で勝ち切るために必要な、切れ目のない資金供給を行うためのエコシステムの形成、新技術立国の核となる高い技術力を有し、産業競争力強化に貢献する研究大学群の形成、そして我が国が優位性を持つ技術力、イノベーション力の外交的な後押しなど、多様な施策を御議論いただきました。

技術で勝って、ビジネスで負けると言われてきた我が国の弱みを完全に克服し、かつ、あらゆる産業分野においてAIトランスフォーメーションを実現すべく、赤澤大臣を中心に、本委員会の検討を踏まえつつ、取組を進めてまいります。

新技術立国の実現に向けて、委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思いますので、本日も何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○染谷委員長 越智政務官、どうもありがとうございました。

なお、越智政務官は公務のため、ここで御退席されます。

○越智政務官 よろしく願いいたします。失礼します。

○染谷委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局から委員の出欠などをお願いいたします。

○武田イノベーション政策課長 ありがとうございます。本日は、対面及びオンライン

でのハイブリッド開催となっています。会議の一般傍聴については、Y o u T u b eにて会議の様様をライブ配信することとしております。

本日は、会場にて染谷委員長のほか、澤田委員、鮫嶋委員、波多野委員、オンラインでは遠藤委員、杉村委員に御参加いただいております。途中参加とはなりますが、土居委員にも対面で御参加いただきます。

加えて、本日も関係省庁として、防衛装備庁・嶺技術戦略部長、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局・井上統括官、文部科学省・西條科学技術・学術政策局長、合田高等教育局長、先崎大臣官房審議官、外務省・股野経済局長、内閣官房国家安全保障局・早田内閣官房審議官にお越しいただいております。

そのほか、オブザーバーとして、各経済団体等の方々に御参加いただいております。

以上でございます。

○染谷委員長　ありがとうございます。次に、配付資料の確認をお願いいたします。

○武田イノベーション政策課長　本日は、資料1から資料5までを御用意しております。不足する資料があれば、事務局までお知らせくださいませ。オンライン参加の方々におかれましては、会議中、もし接続等に不具合などございましたら、チャットなどを用いてお知らせください。

また、本日の審議について、会議資料や会議終了後の議事要旨等は、経済産業省のホームページに掲載することとしております。

また、会場にて御発言時には、名札を立ててお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○染谷委員長　ありがとうございました。

それでは、議事次第に沿って進めてまいります。

前回3月19日にイノベーション小委員会が実施され、新技術立国の実現に向けた検討が進められましたが、その後、3月24日に第3回日本成長戦略会議人材育成分科会が開催され、3月25日に世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会の中間取りまとめ（案）が出されました。

まずは、これらの議論について、西條局長より御説明をお願いします。

○西條文科省科政局長　ありがとうございます。おはようございます。文部科学省科学技術・学術政策局長の西條でございます。

前回会合におきまして、文科省から高い研究力を持つイノベーションの中核となる大学群の形成に関して説明させていただいたところでございます。今、染谷委員長からお話が合ったとおり、その際に紹介した会議体で議論に進捗があったところでございますので、本日はその内容について、資料3に基づいて簡単に御説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目でございます。こちら、本日御紹介する内容でございますが、このスライドにあるのは、前回の会合で文科省より説明させていただいた資料の抜粋でございますけれども、前回の説明におきまして、文科省では、経産省をはじめ関係省庁とも連携しつつ、幾つかの会議体でそれぞれ異なる観点から研究大学群の形成に向けた議論を行っている旨、御紹介させていただいたところでございます。

このうち、上から2つ目でございます、産業界との連携強化の観点から議論を行う場として、経産省と共同で設置した勉強会である世界で競い成長する大学経営のあり方に関する勉強会、これが3月25日に中間取りまとめを行ったところでございます。

また、一番下のところでございます日本成長戦略人材育成分科会、こちらは日本成長戦略の横断事項の1つである人材育成について、文科省において関係省庁の協力を得ながら検討を進めている場でありますが、3月24日に開催された第3回会合において、科学技術人材をテーマに人材育成を行う場としての大学、特に科学技術人材を育成する研究大学の在り方、強化についても議論を行ったところでございます。

前回のプレゼン以降に実施されたこれらの議論について、また、取りまとめについて御紹介させていただきます。

早速でございますが、3ページ目でございます。このスライドは前回もお示ししたものでございますが、人材育成分科会では主に3つの課題、1つは、高校教育改革、高等教育改革、2つ目は、リ・スキリング、実践的な職業人材育成、また3つ目として、科学技術人材、その他強い経済の基盤となる人材育成について検討を行っておりますが、このうち、先ほど申し上げたように、3月24日に科学技術人材をテーマに議論を行ったところでございます。

その中での議論ということで、次の4ページ目でございます。強い経済の基盤となる科学技術人材の育成に係る基本方針、考え方、今後の方向性を示した資料でございます。

まず1つ目の箱、基本的考え方になりますけれども、科学技術・イノベーションは、技術力をはじめとする総合的な国力の源泉であって、これら全てを支える国力の基盤が人材力と位置づけた上で、その中で科学技術人材の抜本強化こそ新技術立国の実現と国力強化

に不可欠ということでございます。

一方で、先端技術分野での国際競争力が激化しており、最先端技術とビジネスの近接化、科学とビジネスの近接化といった環境の変化や新たな潮流への迅速な対応が急務となっております。将来社会を見据えまして、17の戦略分野の取組と連動しつつ、教育改革と一体的に科学技術人材育成のための人的投資の抜本的拡充と、これに基づく科学技術・イノベーションによる供給力の強化に総合的に取り組む必要がございます。その中であって、大学や国立研究開発法人は、人材育成、また活躍の中心であり、イノベーションの創出等を実現する上で要となる存在ということでございます。

こういった基本的な考え方を踏まえた上で、2つ目の箱にあります科学技術人材育成施策の方向性で2つの方向性を示させていただいております。

1つは、新技術研究及び社会実装を担う人材育成、また、人的投資の抜本的拡充・強化及び多様な場での活躍促進を通じまして、科学技術人材の育成確保、各教育段階での人材育成、また、制度システム改革を推進するということでございます。特にこれらの施策については、高校教育改革、高等教育改革と一体的に進めて、人的投資の抜本的拡充・強化とともに、知の価値を最大化すべく、科学技術人材の社会の多様な場での活躍を促進していきます。

2つ目でございます。①の人材育成を進める上での基盤となる産業イノベーションを牽引する研究大学群や国立研究開発法人の機能強化、人材育成の活躍の中核である研究大学群の形成と国立研究開発法人の体制・機能を一体的に強化するというものでございます。特に新技術立国の核となる、高い研究力を持つイノベーションの中核となる強い研究大学群の形成のためには、既存の取組に加えまして、高い研究力を持つ大学を我が国の成長の中心として世界で存在感を示し、将来的に世界と伍する大学へと発展させるべく、さらなる方策が必要というような形で方向性を示させていただいております。

その後の5ページ、6ページ、この2つの方向性についての具体的内容を記載してございますが、時間がないので割愛させていただきます。後ほど御参照いただければと思います。今後、人材育成分科会では、これらの議論を踏まえまして、全体としての取りまとめを行う予定となっております。

続きまして、7ページの世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会における議論、中間取りまとめについて御説明いたします。

7ページ目を御覧ください。当研究会は、先ほども御説明しましたが、科学とビジネス

の近接化とも言える時代に、大学がイノベーションハブとして魅力を高め、産業界の大型投資を国内外から呼び込めるように、我が国の大学が世界で競い成長していく上で、必要な経営の在り方を含めた取組を検討し、これを今後の政策に反映することを目的といたしまして、経済産業省さんと文科省の共同で設置いたしまして、産学の有識者に御参加いただき、議論を進めてきたところをございまして、3月25日にこれまでの議論を取りまとめたというものでございます。

次の9ページは問題意識と目指すべき方向性でございます。これは科学とビジネスの近接化が進む現在、我が国経済の競争力強化には、世界で競い成長する大学が国内に一定数存在することが極めて重要ということでございます。

この世界で競い成長する大学とは、卓越した研究力、教育力を基盤にしまして、世界中の人材、企業を引きつけるイノベーションの源泉となる大学であり、その実現のためには、資金、資源を主体的に獲得しつつ、戦略的投資と研究の持続的な活性化を後押しするガバナンスを備えた経営が不可欠というものでございます。

我が国においても、世界で競い成長する大学を目指した創意工夫や学長のリーダーシップによる個性的な取組が生まれつつあり、このチャレンジを支援、加速することで、複数の日本の大学が世界のトップ大学の一角を成すことを目指すというものでございます。

そのためには、大学がその実力を十分に発揮できるよう、研究、産業連携の拡大、また財務基盤の強化、スタートアップ投資等を可能とする世界トップ大学と同等に、自由で柔軟な経営環境を整備する必要があり、その実現に向けまして、制度運用面の改善論点を整理いたしまして、ルール整備やノウハウの共有、また、環境整備等につなげるということが重要ということの方向性を示させていただいております。

次の10ページでございます。この問題意識と方向性を踏まえた産業イノベーションを牽引する大学群への取組、これは大学研究力の強化に向けた施策の全体図を示した図でございますけれども、文部科学省では、国の社会経済等の発展に直結する我が国の研究力強化のための研究大学群の形成に向けまして、現在、上の黄色で示してありますような世界最高水準の研究大学の実現を目指し、10兆円の大学ファンドの運用益を活用した国際卓越研究大学制度と、上部右側になりますが、ピンクで示している、魅力ある拠点形成による大学の特色化を支援する地域の中核・特色ある研究大学制度、J-PEAKSと呼んでおりますが、これに取り組んでいるところでございます。

一方で、新技術立国の核となる高い研究力を持つイノベーションの中核となる強い研究

大学群の形成のためには、卓越等の既存の取組に加えまして、真ん中の赤で示すような高い研究力を持つ大学を我が国の成長の中心として世界で存在感を示し、将来的には世界と伍する研究大学へと発展させるべく、さらなる方策を検討する必要があると考えてございます。

その具体的なイメージでございますけれども、その次の11ページの上部、緑枠で示してございますが、まさに新技術立国の核となる高い研究力を有し、産業競争力強化に貢献する研究大学群に求められる要件がここに書いてございます。

こういったものをクリアすることを前提にしまして、11ページの右下、緑の中で示しているような形でございますけれども、例えば大学のある大規模経済圏と連携して産業クラスターを形成し、経済界とともに世界に存在感を示す大学であったり、また、特に文理融合をはじめ、融合分野に強みを持って社会変革を牽引するリーダー人材を育成、輩出することによって世界を先導する大学。また、さらには国研や他大学との連携強化により、安全保障分野を含む大規模な研究開発、特に国研との連携によるオフキャンパスによる研究開発など中心的な役割を示す大学。また、これらの要素を複数持つ大学など、大学の特色と、右側にありますような、17の重要技術分野をはじめとした得意とする分野の研究開発を掛け合わせたような取組を行うというのがこの大学のイメージでございます。

大学のガバナンス改革とセットで、これからの産業を担う経済圏、エコシステムや、我が国における重要技術分野の研究開発、また、社会改革を牽引する人材育成などのコアとして、地域経済圏の民間セクターや国研、国内外の他大学と共同して我が国の成長の中心として世界で存在感を示す研究大学群を形成することを目指すものでございます。

最後、12ページでございますけれども、仮称としては産業競争力・研究力中核大学と呼んでございますが、ここに示すように、大学による経営改革を前提にいたしまして、制度環境整備と支援措置を実施するという三位一体の取組で、産業競争力強化と新技術立国の実現を目指す、こういった中間取りまとめをさせていただいているところでございます。

今後、この取りまとめを踏まえつつ、引き続き両省で協力して、具体的な制度設計を行っていく予定になってございます。

私からの説明は以上でございます。

○染谷委員長　ありがとうございます。西條局長から御説明いただいた点を踏まえ、資料4、新技術立国の実現に向けて　イノベーション小委員会中間取りまとめ（案）として　います。本資料について、菊川局長より御説明をお願いします。

○菊川イノベーション・環境局長　おはようございます。資料4に基づきまして、これまでたくさん議論を重ねてきていただきましたので、少し思い出していただく点から、簡単に御説明を申し上げたいと思います。

3 ページ目を御覧ください。現状認識と課題でございます。

左上1つ目ですけれども、調達、いわゆる初期需要のところ、オフテイクをする機能が今のところ日本では限定的ではないかということでございます。

2つ目、スタートアップの数は非常に増えてきたわけですが、それをグロース、スケールしていくためのリスクマネーの供給の厚みが低いのではないかということ。

(3)でございますが、日本に26の研究開発法人があつて、非常に優れた研究成果を出していただいておりますが、それを社会実装する仕組みが限定的ではないか。

そして(4)、大学群のことについては、先ほど西條局長からあつたことでございます。(5)、この点につきましてはイノベーション、これは経済安保、外交全般についても非常に重要な要素となつてきておりますので、ここをしっかりと取り組んでいく必要があるのではないか、こういうことが現状認識と課題としてあつたのではないかと思います。

4 ページ目でございます。そのような状況も踏まえて、今年の2月20日、高市総理の施政方針演説の中でも、この新技術立国については熱く、分量も多く、演説の中で方針を示していただいているところでございます。

5 ページ目、新技術立国の全体像でございますが、冒頭申し上げました課題と問題意識、こういったところについての論点を①から⑤まで掲げている、それらの関係がその図に描かれているような関係かと思ひます。

皆様の御議論を踏まえまして、具体的な施策の方向といたしまして、7 ページ目でございます。1つ目は、防衛調達を含む官公庁の調達を、しっかりと政府側がある種のアンカーテナンシーになりながら、新たな需要、市場を創出する必要があるのではないかとひことでございます。

少しかいつまんで申し上げますと、官公庁調達のところについては今、我々SBI R制度、これはアメリカでスタートした制度でございますが、ここについての研究開発支援をしておりますが、それが実際の官公庁の調達につながっているかというところについては、非常に仕組み上もまだまだ弱いと思ひておりまして、この点については、スタートアップの製品、サービスを試験的に導入、運用していくような、より直結するような制度運用が必要ではないか。

また、それに加えまして、政府とスタートアップ等々の契約の在り方については様々な改善点があると思います。例えば、後払いが中心になっているところを、やはり前払いにしていくべきではないかとか、契約の長期化が必要ではないかとか、こういった具体的な契約内容等についてもしっかりと見直していく必要があるのではないかとということで、主計局とも議論をし始めているところでございます。

次の8ページを見ていただきますと、それを特に防衛需要というところと組み合わせますと、アジャイル型の調達仕組み、例えば自衛隊部隊が試験的に運用して、短期間でのフィードバックを反復することで、運用現場のニーズを反映した装備品を迅速に創出するような具体的な仕組みが必要ではないかというようなことも考えてございます。

また、9ページ目でございますが、そうした調達をする際には、やはり規制改革とセットでしていくべきではないかと思っております。現在9ページ目の③でございますが、既に制度としてはサンドボックスやグレーゾーン解消制度などがございますけれども、実際に実装していくための伴走の体制が整っていないということで、ここについてはいろいろな知財の専門家、弁護士の先生方、そういった専門家の伴走支援といったところを充実させていく必要があるのではないかと。

そしてまた、こういった新しいイノベーションを起こす技術については、昨今のAI等々から分かりますとおり、むしろルールが追いつかないケースがございますので、そこについて、先んじて制度をどう整備していくか、こういった点をしっかり進めていく必要があるということでございます。その上で、今のお話ともつながりますが、標準をしっかりとISO、IECというような国際標準をしっかりと進めていく必要があると思っております。

今、ペロブスカイトや量子、スマートセルのようなバイオの世界、そして水素・アンモニア等々についてパイロットプロジェクトを走らせておりますが、ここでしっかりと国際戦略、国際標準をとっていくということが重要なことと思っております。

また、④の2点目ですけれども、国内のJISのところにつきましても、今1万1,000のJISがございます。これを5年かけて、1年当たり2,200レビューをして、JIS規格と公共調達がしっかりと連携するような仕組みを作り上げていきたいと思っております。

10ページ目でございます。スタートアップについてのファイナンスエコシステムのところの構築については、冒頭申し上げましたとおり、どうやってグロースの厚みを増して

いくつか、そしてシーズ段階からしっかりとグローバル使用を前提とした企業創出を進めていくためにどうすればいいか、こういったところについてもしっかりと対策を進めていきたいと思っております。

11ページ目でございます。(3) 研究開発法人の技術シーズをどう社会実装していくかというところにつきましては、先ほど防衛、国家安全保障等の関係のところについても少し触れましたけれども、研究開発法人にオフキャンパス機能を提供していただくような形ができないか。そして、国研が持っている技術を社会実装していくために、例えば産総研には成果活用支援法人A I s o 1、アイストソリューションズという組織があるわけですが、そこのベンチャーキャピタルへの出資業務を追加して、より実装を進めていくといった制度整備を進められないか。そして、そういった出資機能を活用しつつ、他の国研、既に産総研とMOUをNIMSのほうで結んでいただいておりますけれども、そういった連携を踏まえて、今のアイストソリューションズにおける出資機能の制度整備が進めることができましたら、他の国研の技術シーズも含めて成果普及を狙っていくことができないかと思っております。

現実、いろいろと今、連携が進みつつありますので、そこをしっかりと制度上も担保していけないかということでございます。

また、11ページ目の下のところについては、J-R I S Eのような形で、海外のトップレベルの研究人材を国内に引っ張ってくる、こういったところがございますけれども、ここをさらに進めていくということ。

そして12ページ、産業競争力・研究力中核大学群の形成については、先ほど西條局長からお話がありましたので、割愛したいと思います。

13ページ目でございますが、イノベーション力をしっかり外交的に後押ししていくということでありまして、今日も股野局長に来ていただいておりますけれども、具体的な施策として、そこに書かれているような国際頭脳循環の強化等々、また、ODAの戦略的な活用といったところを進めていけないかというところでございます。

非常に充実した政策、施策群を整理することができるのではないかと思いますので、今日、改めて皆様の御意見をいただきながら、さらに深化させていただきたいと思っております。

以上です。

○染谷委員長 ありがとうございます。

続きまして、産業競争力・研究力中核大学群に関するワーキングの設置について（案）を菊川局長より続けて御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○菊川イノベーション・環境局長　簡潔に申し上げたいと思います。

冒頭、西條局長から大学群のお話がありました。ここについてはしっかりと研究会では報告書を取りまとめることができましたけれども、さらに議論を進めていくために、イノベーション小委員会の下に、産業競争力・研究力中核大学群に関する検討をするためのワーキンググループを設置させていただきたいと考えてございます。

1点目、設置趣旨でございますが、先ほど申し上げましたとおり、研究会を進めてまいりました。そして、我が国の産業競争力強化に資する研究大学を新たに形成する方針が研究会の取りまとめであったわけでございます。これを踏まえまして、さらに必要な制度設計、支援の在り方について審議を行っていただくためのワーキンググループとして設置させていただきたいと思っております。

後ほど西條局長からも少し補足いただければと思いますけれども、文科省におかれても同様のワーキンググループを設置していただく予定ということで聞いておりまして、そうであれば、ぜひ合同で開催できないかと考えているところでございます。

主な審議内容ですけれども、（1）研究大学群の在り方について、そしてその大学の競争力強化に向けた規制緩和や制度改革、支援措置について対応すべき事項、そして大学院に関するガイドラインの策定に向けた検討等々につきまして御審議いただくようなワーキンググループを設置させていただきたいと思っておりますので、御報告、御了解いただければと思っております。

○染谷委員長　ありがとうございます。今、菊川局長から御指名がありました。西條局長、合田局長から、もし経産省、文科省での連携についてコメントがありましたら、お願いいたします。

○西條文科省科政局長　ありがとうございます。文科省の西條でございます。

今、菊川局長からありましたワーキングにつきましては、文科省の科学技術・学術審議会でも今検討しておりまして、このワーキングを立ち上げる際には、経産省さんの産構審のワーキングと我々科学審のワーキングを合同で一緒にやればと考えてございます。先ほど申し上げたように、これから制度設計というところに入ってきますので、両省でさらに協力して、しっかりしたものを制度設計していきたいと考えているところでございます。

○染谷委員長　合田局長、お願いいたします。

○合田文科省高等局長 文部科学省高等教育局長の合田でございます。

大学制度を担当いたしまして、日頃、大学と向き合っております立場から、一言だけ申し上げたいと思っております。

西條局長、菊川局長から御報告がありました。このことをしっかり踏まえて、政府全体として取り組んでいきたいと思っております。

私どもの観点は、まさに今、政府全体として取り組んでいる国内投資の拡充、それを生かすことができるのはサイエンスとアートだと思っておりますし、それを実現するのは人材だと思っております。

その意味で、大学の役割は大変大きいと思っておりますが、大学が長期的なファーストハンドな視座に立って、公共性と普遍性を前提に、産業界と向き合う、真正面から向き合って新しい価値を生み出すためには、極めて強靱で戦略的なマネジメントが必要だと思っております。

私どもとしては、そういう観点から経済産業省と連携して、しっかりと大学を支えてまいりますと考えております。

以上でございます。

○染谷委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでのプレゼンテーションに関する質疑応答と、全体ディスカッションの時間とさせていただきます。

時間の都合もありますので、1 順目につきましては、5 分程度を目安に御発言いただき、その後、時間の許す限り、委員各位から2 回目の御発言、またはオブザーバーの方で御発言を御希望の方に発言していただきます。多くの皆様に御発言いただきたいと思っておりますので、発言はなるべく簡潔にまとめていただければ幸いです。

会場の方は名札を立ててお知らせください、Teamsの方は挙手ボタンにてお知らせください。委員の皆様への御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。では、澤田委員、お願いいたします。

○澤田委員 委員長、ありがとうございます。

各省が連携して、本中間取りまとめ案を精力的に作成いただき、大変ありがとうございます。経済界としても感謝しております。

前回は申し上げましたとおり、基本的な方向性に賛同しており、願望も含めて「技術で勝ってビジネスでも勝つ」というゴールを大変心強く感じております。

その上で1点、この小委員会の中に大学経営ワーキンググループを設置するとのことで、資料4では、「産業競争力・研究力中核大学群の形成」とされている一方、資料5において、「産業競争力・研究力中核大学群の形成」と表記に揺れがあるため、どちらかに統一されたほうが良いと思います。研究大学群の形成は、産業競争力の観点から非常に重要だと思っており、経済界として大変歓迎しております。

また、昨今のAIをはじめとする技術の進展は非常に速い。つまり、ある一定の基準で評価されて、この大学群に位置付けられたとしても、不断の見直しが必要になると思います。ですから、産業政策、産業競争力の観点から、毎年ではないにせよ、見直しを加えて、ステップダウンすることもあるという運用が大事ではないかと認識しております。

その観点で、当該研究大学群は、いわゆる国際卓越研究大学やJ-PEAKSとは意義・役割が異なると思いますので、その位置づけをしっかりと明確にさせていただくとともに、選ばれた大学の価値を担保するため、不断の見直しなどの運用をしていただきたいというのが、今回、意見として申し上げたい点でございます。

以上です。

○染谷委員長　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。では、土居委員、お願いいたします。

○土居委員　御説明どうもありがとうございました。

中間取りまとめにつきましては、資料4の方向性で打ち出しているのではないかと考えております。

今回の中間取りまとめは、この資料4のような形で取りまとめるということなので、これから申し上げる意見は、追加で書き込むというところには、縦置きの記事で取りまとめる中間取りまとめとは違うので、議事録に残る形で意見として申し上げるということで、中間取りまとめに私として寄せる期待を申し上げたいと思います。

今回、新技術立国の実現に向けてということで、今までの取組と違う新たな取組を行うわけなので、その意味で、今までとどう違うかというところは強調しても、し過ぎることはないと思っています。

そういう意味では、今までと違う取組をこういう形で展開していきたいとか、していく予定だということを中間取りまとめで盛り込んでいただいているところは、私としてもここの議論に関わらせていただいた甲斐があったなと思っております。

その上で、ここに込められた魂を、いかにさらに育てていくかというところで、政府、

それから民間企業、大学、国研も含めてですけれども、それらのステークホルダーがしっかりコミットしていただくということがやはり大事だと。これまでもいろいろな形で、似たような取組が過去にはありましたけれども、ややもするとコミットメント不足というか、結局最後は自分たちがよければそれでいいみたいな形で、目指す目的にたどり着けたのかどうかというようなことも過去にはあったやに思います。

今回の取組は、できればそのようなことがないような形で、成功裏に終わっていただきたいと思うわけですので、そういう意味では、政府の今後取り組む意気込みは、この中間取りまとめでかなり明記されているということなのだけれども、民間企業にも、ここに参画していただく以上は、もちろん自らの企業の目的に照らせば、コミットメント不足というのはあまり考えにくいかもしれません。

少なくとも今まで以上に、この取組に政府とタイアップして、官民協調して取り組んでいただくということであるとともに、私は大学人なので、一抹の不安が杞憂で終わってほしいということと言うと、大学も官民の枠組みの中にきちんとコミットしていただくことが大事で、何度かこの会議で申し上げましたけれども、あまり研究者の自由に任せ過ぎると、あらぬ方向に行ってもらっては困るということになるので、そこはこの枠組みに関わる大学に関しては、少なくとも官民学で足踏みをそろえて、新技術立国実現に向けて取り組んでいただくということが必要だと。

その意味においての大学側のコミットメントも、場合によっては研究者個人というのも含められますけれども、ここの枠組みに関わる限りにおいては、しっかりとコミットしていただく。あまり自分勝手な動きをしないようにしていただくということが必要で、私も一人の大学人ですけれども、別にこの枠組み以外でも研究を続けようと思ったら続ける枠組みが別にありますから、別にコミットしなければいけないというのは、あくまでもこの枠組みに加わりたいという研究者であって、全ての研究者がこれにコミットしようというわけではないので、そこが荷崩れしないような形で、この中間取りまとめの方向で打ち出されたことを実現していくための、それぞれのステークホルダーの取組につなげていただければと思います。

私から以上です。

○染谷委員長　ありがとうございます。では、続いて波多野委員、お願いいたします。

○波多野委員　経済産業省を中心に、各省庁の連携のもと、本委員会におけるこれまでの多岐にわたる意見を反映して取りまとめたこと、感謝申し上げます。お示

しいたいただいた方針および今後の方向性につきまして賛同いたします。

また、西條局長から御説明がありました大学経営ワーキングによる大学経営のガイドラインの策定について、大学・企業双方にとって有効なメッセージになるものと期待しております。大学の現場の視点から、いくつか申し上げます。

第一に、大学経営の『アジャイル化』とDXの推進です。現在の中期計画（6年周期）は、世界情勢の変化や生成AIの急速な進化、特に本学のような大学統合という実態に十分対応できていません。当初設定したKPIに縛られるのではなく、状況に応じて機動的に見直せる柔軟な評価制度が不可欠です。また、大学の評価には相当の時間が使われていますので、過重な事務負担を解消するためのDXを徹底した効率的な評価方法により、研究時間の最大化を図ることが必要と思います。

第二に、失敗を恐れない研究環境と基礎研究の重視です。短期成果を求めるあまり、若手研究者が失敗を恐れ、保守的になっている現状に危機感を抱いています。技術立国を持続的に発展させるには、3～5年の短期的視点に留まらず、次なるエマージング・テクノロジーやサイエンスの源泉となる基礎研究を、ワーキンググループにおいても引き続き最重要視していただきたいです。また科学技術外交の観点から、外務省との連携も重要と思います。

資料4の12ページで産業競争力・研究力中核大学を中核に置くということと、新しい研究力強化のための大学の施策は喫緊の課題だと思っています。17戦略分野はどの分野も人材不足が問題とメッセージしており、喫緊の課題だと思っています。ここは国際競争力強化、そして地方創生のためにも、政策の実行を早急に起動していただければと思います。

第三に、包括的な省庁・FA連携の構築です。産業力強化には、医療・ヘルスケア・創薬が重要ですが、現状の連携では不十分であり、厚生労働省の積極的な関与が必要と思います。あわせて、JSTやNEDOといったFA間の縦割りを解消し、分野の境界が支援の『空白地帯』とならないよう、組織の枠を超えた横串の調整を要望します。

特に12ページの契約学科や産業科学革新人材事業など、本委員会で議論してきた経済成長への期待が大きい事業です。しかし、医療・ヘルスケア・創薬、およびエネルギーなどには課題がございますので検討が必要です。

最後ですが、外務省さんの戦略的科学技術外交の効果を、現場で実感しています。資料13ページのAIに関する課題について、外交的側面から取り組んでいただく方針には非

常に説得力があります。AI競争社会において「安心・安全」を確保するには国際的な枠組みが不可欠であり、このアプローチは極めて重要です。また、PI（研究代表者）ネットワークの構築支援についても、大学として深く感謝しております。最近ではPI同士の連携に留まらず、ボストンエリアの企業との交流や、フランス企業のリスト活用など、海外企業との直接的な連携にまで発展しています。今後は、こうした取り組みをグローバルサウス諸国へも展開いただくことで、さらなるイノベーションの広がりを期待しております。

最後の一点として、17分野の官民ロードマップのあり方について申し上げます。AIや半導体、量子といった個別技術と、宇宙や先端医療といった社会インフラ領域が、現在は個々に議論されています。今後はこれらを一体化させ、次世代の社会基盤というレイヤーで統合的に捉え直すことが、持続的な経済成長に繋がるはずです。ぜひ、こうした「分野統合的な視点」を強化いただければと思います。

以上です。

○染谷委員長　ありがとうございます。では、続いて、鮫嶋委員、お願いいたします。

○鮫嶋委員　まず今回の中間取りまとめで、大変幅広い範囲を包括的、横断的に取りまとめていただいております。新技術立国に向けた方向性としてまとまっているのかなと思いますし、私ども民間としても大変期待しております。

今回、中間取りまとめということで、個別の施策についてというよりは、今後に向けてという形になるかと思っておりますけれども、技術で勝って、ビジネスでも勝つという最終的な目的に向けまして、個別の施策ももちろんでございますが、各施策が全体として有機的にどうつながって、どう実行に移されていくのかという点が、技術からビジネスへの橋渡しという意味でも非常に重要になってくるのかなと思います。そうしたことを積み重ねていくことで、それぞれの取組が線、面となって、実際の力が蓄積されていくのかなと思います。

そうしたことに向けて、大きく3点ほどコメントだけさせていただきます。

1つ目は、人材です。そうした有機的につながっていく人材に向けて、特定技術の専門家だけではなくて、資料の中でも融合分野とかという言葉もございました。海外でコンバージェンス研究といった言い方も最近されますし、特化分野というところの専門家というところもあります。そうした、まさに幅広い専門人材の育成が必要かなと思います。これは特定の機関にお願いするというだけの話ではないかと思っております。まさに産業界を含めた

実践知を積む場ですとか、そうした機関としての有機的なつながりも併せて人材を育成していく必要があるのかなと考えております。

2つ目は、こうしたことを行う場についてです。私ども、海外の大学とかも行きますと、大学に企業が集まったエコシステムといいますか、サイエンスパークができていたり、まさに技術とビジネスの近接化といったところが起きている場があったりもします。そうしたことも1つの道なのかなと思いますし、物理的な距離が近いことによるお互いのすり合わせといいますか、そうしたものがそういうイノベーションを加速するということもあるかと思っておりますので、1つのやり方として、そうしたことも検討の余地があるのかなと考えました。

最後は、グローバルというところでして、やはり技術で勝って、ビジネスでも勝つというのは、グローバルで勝つということかなと改めて思っております。その意味で、勝ち切るために、国際競争を前提とした上でのベンチマークですとか、そうしたことは継続して行いつつ、方向感の見直しといったこともやっていく必要があるのかなと思っておりますので、今後に向けてということで、以上コメントさせていただきました。

○染谷委員長　ありがとうございます。オンラインの委員から御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、杉村委員、お願いいたします。

○杉村委員　ありがとうございます。今日は急遽リアル出席できなくなってしまい、申し訳ありません。

事務局の方には御説明を丁寧にいただきまして、ありがとうございました。これまでの小委での多くの意見を取り入れて、おまとめいただき、心から感謝しております。

今回は経済産業省様が中心となっていて、多くの他省庁の方々も御参加いただいて意見交換ができたということは大変素晴らしいことだと思っております。重ねて感謝申し上げます。

これまで御説明いただきました、おまとめの方向については賛成いたします。

防衛調達を含む官公庁調達につきましては、今後さらに詳細な指針が作成されていくことを期待しておりますが、伴走支援に関しましては、日本弁理士会としても、しっかりと貢献していまいりたいと思っておりますので、これからも引き続きよろしくお願いいたします。

そして、13ページの記載とも関連いたしますが、デュアルユースに関する技術につきましては、特許非公開制度との関係や、外国出願の制限との関係も検討していく必要があると考えているところですので、今後さらに検討を深めていく必要があると思っております。

す。

それから、9ページです。標準についても言及いただきました。これからスタートアップ、そして政府との間の契約のひな形の中で、知財だけではなくて、標準の取扱いについても言及をいただければと思っております。

また、大学関係でございますが、京都大学の山中教授がiPS細胞技術を普及し、企業による実用化を進める上では、知的財産、特許は大きな役割を果たすものだというので、御本人が知的財産の重要性をお話しされております。世界でこれから競い、成長する大学となって、大学の総合知を社会実装していくためには、知財に加えて、標準を大学も意識していく必要があると思っております。

大学におかれましては、知的財産の普及ということではかなり普及をいただいております。しかし、標準ということについては、なかなか意識をしていただいております。したがって、これからワーキンググループが設置されるということですが、今後は、標準を含めた知的財産についても触れていただけるとありがたいと思っております。

それから、13ページに、ODAの戦略的な活用の中に国際標準との文言をこのたび記載していただきました。ありがとうございます。ODAと連携して、日本発の技術が国際標準を取得できる仲間づくりが進むことを期待しております。

これらの方向性に関しまして、特に政府調達につきましては、この小委に御参加されていない国土交通省、厚労省ほか、総務省を含む政府全体で推進していただくことをお願いさせていただいて、私の意見とさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○染谷委員長　ありがとうございます。続いて、オンラインから遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤委員　遠藤でございます。今日、オンライン出席となりまして申し訳ございません。

中間取りまとめ（案）に賛同いたします。とりわけ、皆様おっしゃっておられますように、他省庁が連携して、省庁間の垣根を越え、この枠組みを進めていくということに対して、非常に有効な手段だろうと思っております。

イノベーション、新技術ということになりますと、やはり中長期の視点を設けなくてはならない。皆様おっしゃっておられますように、今回説明にもございましたように、大学の役割というのは極めて重要になっていくのだと思っております。

基礎研究はもちろんでございますが、社会実装についても、大学と産業界、あとは官公庁も含めて、あらゆる手段を使って有効な道を模索していくということが重要でしょう。

安全保障に関わる調達について申し上げたいのですが、近年、アジャイルが非常に重要なキーワードになっていると思います。ハイエンド戦からハイブリッド戦に戦争の形態が変容する中で、作戦がフィックスしていない段階から設計、開発を進めていくことが求められます。しかも、防衛省だけではなくて、あらゆる民間の技術が必要になってくるという、まさにデュアルの時代になっているわけですが、その際、調達サイドは何が必要だというようなメッセージを民間側にしっかり発していただくことが重要だと思っています。

これはここだけの議論ではなくて、防衛産業のワーキンググループ等でもお話をさせていただく内容になるのですが、そういったシグナルをしっかり送っていただきたいということでございます。

あとは、もう一つ、調達制度を変えていかななくてはならないということも重要なテーマだと思います。企業が投入した資金に対して、出来高で都度都度払う仕組みにしていかないと、防衛に携わる企業の企業価値が上がっていかないと問題があります。これはスタートアップだけではなく、いわゆる従来型の大企業にも関わる問題だと思っています。

S B I Rの問題、スタートアップは防衛の面でもですし、いろいろな先端的産業で重要になってくると思われま。先ほど土居先生もおっしゃられたのですが、資金を供給するだけではなくて、成果をしっかりフォローしていく仕組みが今はあまりにも足りないと考えます。売上げは立たないけれども、補助金だけで生きつないでいるようなスタートアップをたくさんいるというのが現実です。ですので、スタートアップ間、あとは大企業も含めて再編、淘汰が行われるような制度設計も担保される必要があるのだろうと思っています。

最後、波多野委員もおっしゃられたのですが、横断的に、また縦断的に、議論が進んでいますが、やはり重複部分はかなり見つかっている。また、この重複部分が大事だと思っていますので、今後の議論の中では、こういう縦横をしっかり結んだ仕組みを構築していただきたいと思っています。

以上です。

○染谷委員長　ありがとうございます。これで委員の皆様からの御発言が一巡いたしましたが、追加での発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、澤田委員、お願いいたします。

○澤田委員　今回の中間報告の内容そのものではありませんが、先ほど杉村委員から標準について言及があり、今回の中間とりまとめ案でもJ I Sに触れられておりますので、今後ぜひ御検討いただきたい点を申し上げます。

例えば畳には4種類の寸法があると承知しておりますが、歴史的にはどんどん小さくなっているのではないかと思います。もう一度大きな規格に見直せないかと。標準の考え方についても、小さい方向から大きい方向に変える。あるいは、道路に関する標準についても、「道路限界」を拡大する。そうした見直しによって建て直しや転居が生じるとともに、引っ越しする先が大きい家屋になれば、経済が回るのではないかと考えます。

需要をどのようにつくるかという観点からは、基本的な標準を小さくセットせずに、大きくセットすることも重要ではないかと思います。アメリカは広いですから、インチをセンチに換算すると2.5倍。何でも2.5倍なのです。そういうゆとりをリードするような標準の考え方を、J I Sや建築基準を通じて取り入れていくことができないか、ぜひご検討いただきたいと思い、コメントさせていただきます。

○染谷委員長　ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。よろしいようでしたら、益先生と上山先生から御発言いただきたいと思いますが、まず益先生、お願いいたします。

○益オブザーバー　どうもありがとうございます。本取りまとめについて、経済産業省、文部科学省にとどまらず、防衛、外交を含めた省庁横断で進められていること、これは新科学技術立国へ向けた取組であり、改めて敬意を表したいと思います。この取組がよい意味で継続することをぜひとも期待させていただきたいと思います。

4点ほど述べさせていただきます。

まず第1点は、研究開発調達の在り方については、今回の資料にS B I R的な発想が明確に記載されており、これは我が国にとって重要な転換であると改めて評価させていただきます。既に議論も進んでおりますが、開発費のリスクを誰が負うのかという点も曖昧にせず、このままでは、場合によっては大企業中心の構造になることもあるので、本来参入すべきスタートアップが参加できるように、きっちりとした設計をしていただければと思います。

第2点は、我が国の目指すべき方向性について、日本は単なる技術立国ではなく、世界にとって不可欠な価値を創造する不可欠性国家というものを目指すべきであると個人的には考えています。その観点からすると、波多野先生からも少し紹介がありましたが、少

子高齢化の最前線にある我が国にとって、ヘルスケア、医療、創薬、未病、健康維持といった領域は、社会課題の解決と新たな産業創出を同時に担う中核分野だと思います。今後は、大学、国研に加えて、大学病院や医学部、さらには厚生労働省も含めた形で、こうした領域を軸に議論を一層深化させていくということが重要であると考えております。

第3点目が、産業競争力・研究力中核大学の構想は多様な大学群を形成し、イノベーション創出を目指すという方向性としては、大学の在り方としても重要であると思っています。さらに新技術立国へ向けての施策と思いますので、これはできるだけ早くアジャイルに取り組み、今日も御指摘がありました、常に見直しをしつつ進めるということが重要であると思います。

第4点目、最後に人材育成について、かなり限られた分野になるかと思いますが、我が国には高専という世界的にもユニークに優れた教育制度があります。高専生は、大学工学部に匹敵する専門性に加え、手を動かして価値を生み出す力を有しており、ハードウェアを含むディープテック時代において、極めて重要な存在でございます。一方で、現在の高専の本科が終わった後の専攻科、大学3年生、4年生に相当する部分ですが、従来型の専門を深めるということが中心であり、起業や社会実装に挑戦する芽を十分に伸ばし切れていないと思います。

そこで理工系の専門性に加え、金融、マーケティング、知財、事業開発などを横断的に学ぶビジネススクール型の専攻科——もっと早く提案したほうがよかったと思うのですが——をお考えいただければいいかと思います。全国で1、あるいは2拠点。毎年、高専本科の学生は1万人卒業しますが、1拠点当たり、1学年10名から20名程度でもよいかと思います。少数精鋭で志しある学生を集め、学びから起業へつなげ、かつ地域に根差した産業創出に結びつける、このような人材の流れをつくるのが、日本のさらなる持続的成長に不可欠であると考えます。

以上です。

○染谷委員長　ありがとうございます。では、上山先生、お願いいたします。

○上山オブザーバー　ありがとうございます。各省庁が見事にタッグを組んで、新技術立国の見取り図みたいなものが描かれていて、すばらしいなと思いました。

私の思いついたことを幾つか述べさせていただきます。

まず1つは、スタートアップファイナンスのところですか。これ、私にとってはデジャブの感覚があって、なぜかという、1982年にアメリカでSBIR法というのができる

のです。その後、アメリカのベンチャーキャピタルもすごく活性化しますし、アメリカのスタートアップのある種のバックグラウンドをつくった法律だったのですが、それは初期の頃、まだベンチャーキャピタルが活性化してないときに、政府が自ら公的資金でベンチャーキャピタルの役割をするという考え方だったのです。

当時、アメリカの中でも、公的資金でベンチャーを起こすお金を出すのかという批判が経済界からも結構あったところですが、それが非常にうまくいったと。残念ながら日本では、SBIRというのがちょっと誤解されて導入されてしまったというところがあって、それからちょうど40年たって、スタートアップ周りの動きが防衛安全保障に大きくかじを切っているという感じが非常に強くします。

前からここでもお話ししていますが、1999年にIn-Q-Tel、CIAが作った安全保障。これ、パランティアも含めてアンドゥルル、全部ここに入っていますが、これが前も武田さんにも紹介しましたが、イギリスのNSSIF、NATOのダイアナ、最近ではオーストラリアも同じような安全保障系での公的資金によるスタートアップ育成の軸をつくり始めていると。これは早くここに入るべきだと私は思います。

なぜかという、例えばイギリスのNSSIFは、In-Q-Telを招聘し、そのノウハウを学んで、情報を交換しながらつくっているわけです。ということは、このIn-Q-Tel、NSSIF、ダイアナ、オーストラリアにできるもの、恐らくみんなノウハウと情報共有をしながら安全保障系のスタートアップをつくっていくということになる。だから、ここに早く入っていかないと、中の一体となっているインナーサークルの動きが見えないということなのだと思います。これ、すぐれて外交的な問題に発展すると思います。外交の中で新しい安全保障系のスタートアップの育成に、インナーでしか分からないような情報を早く取っていくということだと思います。だから、早くつくって、ここに入るべきだと思います。これが1つです。

同時に、我が国においては、民間の内部留保が630兆円に上っていると。これがなかなか動かないというのは皆さん御存じだと思うのですが、これはそこをある程度政府保障のような形で、ソブリンファンドのような形で、政府がそこも動かして行って、スタートアップの中に資金を入れていくという方向を模索すべきではないかなと思っています。これが1点です。

もう一つは、研究開発法人のほうで、実は卓越大学にも関わっていて、この間もちょっと見てきましたけれども、筑波大学を卓越で選ぶことが正直できなかったのです。それは

筑波大学という単体を国際卓越で選ぶ。これはガバナンスの問題も非常に難しかった。けれども、筑波が今、研究開発法人の十何組織を全部集めて協議会をつくってやっている。これはある意味で、人材の育成と研究開発、それから社会実装を全部その中でできる可能性があって、卓越大学ではないけれども、別のここで描かれているような仕組みに非常に合っているなと思います。

それを恐らくワーキングとか、いろいろなところで議論されるのでしようけれども、今までやってきた、いわゆる地域クラスター。これは文科省も経産省もずっとやられたことがあります。筑波などは、50年たってもう一回やり直しなのだという気が生じます。そういう意味では、そこを見ながらやっていくということが重要ななと思います。

3つ目は、国際標準です。これは私がよく分からないなと思ったのは、知財本部が国際標準の綺麗なマッピングを実はつくっていて、30億のお金も動かしながらやっていますけれども、彼らがやっている仕組みがここの中にどう反映されるのか。具体的に彼らは重要戦略領域、それから重要領域と分けて、技術についても、20ぐらいの技術領域について標準の絵を描いているのです。なかなかよくできています。ただそれを、恐らく知財本部では、実装化させていく力はないかもしれない。しかし、あの中の見解はある程度吸収できる可能性があるんで、ぜひ菊川さんと武田さんのところで御覧になっていただければいいかなと思います。

もう一言だけ申し上げたいのはODAなのです。前からずっと気になっているのですが、やがてODAの大綱の書き換えの時期が来るのだと思います。ずっとODAに科学技術、イノベーションを入れてほしいということはもう申し上げていて、これ、各国やっているんで、外務省としてのODAの方針の中に、新科学技術立国の視点がどう入るのかと。それをミッションとしてODAの中に本当に打ち込むことができるのかというのはとてもクルーシャルなポイントだと思って、ちょっと注視していきたいと思っています。

いずれにしても、これだけの広範囲の科学技術立国の議論が出てくるというのは画期的な話だなと思っています。そういう意味で、こういうものが動いていることを見ることのできたのは、ある種非常にハッピーだなと。お礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

○染谷委員長　ありがとうございます。それでは、オブザーバーの皆様から御発言があればお願いしたいと思います。では、斉藤さん、お願いします。

○斉藤オブザーバー　COCNの斉藤です。私から2点申し上げます。

1点は、社会実装という言葉が随所に出てきて、これも重要だと思うのですが、この意味をどう解釈するか。単なるPOCで終わってはいけないと認識してはいて、そこで鮫嶋委員がおっしゃいましたけれども、やはり日本の将来の市場はそれほど期待できるものではありませんで、やはりグローバルでスケールアップできるもの、そういったところをぜひ頭に入れておきながらやらなければいけないと。そのためには、恐らく標準化も重要だと思うのですが、それ以外にも民間、あるいは官を含めて何か手だてがあるのではないかと考えてはいて、そこは今後議論していかなければいけないと私は個人的に考えてはいます。

2点目は人材で、波多野委員がおっしゃったのですが、前回のこの場で私も申し上げたのですが、失敗を恐れない研究者が減っているということで、やはり評価のシステムは重要だと思うのです。失敗しても果敢に取り組む。単なる論文の数とかというのではなくて、そういったところをいかに評価して、負けずに次もトライするというようなところをしっかりと評価の中で明確にしていく必要があると考えてはいますので、そこも今後考えていかねばいけないと考えてはいます。

以上です。

○染谷委員長　ありがとうございます。続いて、小川さん、お願いいたします。

○小川オブザーバー　ありがとうございます。新しい大学群については、先ほど澤田委員からもご発言がありましたとおり、経済界としても大変歓迎するとともに、やはり国際卓越研究大学やJ-PEAKSとは異なる特色を出した形で、競争力につながるような制度設計がされることを期待したいと考えてはいます。

加えまして、スタートアップに関しまして、ちょうど昨日、経団連はスタートアップの現行の5か年計画を強化していただきたいという趣旨で緊急提言を出してはいます。その中で本取りまとめにも盛り込まれているように、防衛をはじめとした政府調達を使ったスタートアップの成長や、海外からの大型の資金の呼び込みなどを提言してはおり、それらが盛り込まれていること自体は歓迎したいと考えてはいます。

防衛分野につきましては、恐らくドローンやAIなど、新しい技術のデュアルユースがこれから増えてくると思います。そのような中、防衛の調達や補助金は、用途が非常に厳しく限られてはおり、その補助金を民需に転用しようとする際、いろいろ制限がかかってくるというお話を現場から伺ってはいます。ですので、今回、防衛版SBIRやアジャイル型など、いろいろ新たな制度を入れていただいたことは非常に期待してはいますので、そ

ういった防需と民需の運用について、ぜひ柔軟に取り扱いいただきたいと存じます。

加えて、大型の資金につきまして、国内にアメリカに匹敵するようなVCが育つまでには時間がかかるとお思いますので、当面は海外からトップティアのVCを呼び込んでいただくということが重要だと思おいます。菊川局長に非常にご尽力いただき、具体的にトップティアのVCを呼び込んでいただおいることを歓迎しておいます。

VCを呼び込むことは、国際競争だと思おいますので、シンガポールや韓国などにおいても政府として非常に魅力的な条件を提示して、VCの呼び込み合戦をしておいるという状態です、それらの国に負けない条件を提示して、日本国としてしっかりVCを誘致していく必要があると思おいます。

加えて、当会のお米国に駐在しておいる者から聞いた話ですが、現在、トランプ政権では研究予算が減らされているなどの事情から、日本のVCやスタートアップ、特にディープテックのスタートアップに対する関心が高まっているということ、です。そのため、日本への投資などにVCも関心を持ち始めている一方、思っただほど政府が様々な政策に取り組んでいることが伝わっていないのではないかと考えます。政策を知っただけ、魅力を感じて投資をする可能性のあるVCも存在する、という話を聞いておいますので、ぜひ政策を充実させるとともに、それを海外にもしっかりと周知・アピールいただくということも併せてお願いできればと思おいます。

以上です。

○染谷委員長　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、片岡理事、お願いします。

○片岡オブザーバー　取りまとめに向けて事務局の方、各省の方、非常にインテンシブにやっただいて、本当にいいものができたのかなと思おいます。あとは実行に移すということが非常に重要だと思おいます。

その上で2点ほど申し上げたいと思おいます。

知財が重要であるということと、オープンイノベーションが重要であるという観点から、研究の情報自体を、逆に言う、どの程度オープンにし、また、真の意味での競争の源泉の部分、をクローズにしていくのか、といった、オープン・アンド・クローズ戦略のところ、が、標準化の話とも相まって、ますます重要性を増してくる、なと思おいます。

したが、いま、まさに大学であります、と、どうしても論文重視とせざるを得ない、というところであるならば、国研のような場所、で、いわゆるオフキャンパス等を含め、

企業との共同研究、あるいはベンチャーとの共同開発といったところに、誤解を恐れずに言えば、ある意味では一点突破のえこひいきという語弊があるのですけれども、かなり厳選した、いわゆる強い者連合をつくっていくと。そこでやっていくというような、ナショナルプロジェクトではない研究開発志向をいま一度やる必要があるのではないかとというのが1点でございます。

あと、もう一点申し上げますと、それぞれ国立大学法人、あるいは国立研究開発法人になったのですが、予算を執行し、物を調達し、実際の研究開発を遂行しようとするすと、様々な制度的制約にぶち当たることがある、これが現実でございます。そこをぜひ突破していく必要があるということで、会計、あるいは人事、その他の様々なところ、これ、もしかしたら大学や国研側の自己規制をしている部分もあるのですが、ここは制度当局ともなって、ある意味での規制緩和というのでしょうか、本来あるべく規制の水準、ルールの見直しに取り組む必要があるのではないかと。これをやらないと、表面的に給料を上げて、国際頭脳循環で様々な国から優秀な人材を連れてこようとも、本当の研究が進まないことで、サステナビリティは陥っていくのではないかと。その意味で、国際頭脳循環やるのと車の両輪で、ある意味では、日本の研究環境の国際化を改めてやる必要があるだろうと思います。

この2点をコメントとして申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

○染谷委員長　ありがとうございます。ほかに御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、私からも意見を申し上げたいと思います。

まず本日、新技術立国の実現に向けて中間取りまとめ（案）を提示いただきました。これまでの議論を網羅し、力強いメッセージを発信していただきましたことについて、菊川局長や武田課長をはじめ、この分科会の関係者に心から感謝申し上げたいと思います。

特に関係する多くの省庁から、幹部の方が毎回議論に参加され、積極的に連携に向けて議論されてこられたことは、大変に意義深いものであると思います。

取りまとめに当たりまして、私からは1点だけ申し上げたいと思います。

今回、基礎研究から人材育成、社会実装、産業競争力の強化に至るまでの一貫通貫の政策を形成する中、大学にとって重要なパートナーとなる産業界に向けて、こうした考え方をぜひ積極的に発信し続けていただきたいと思います。

研究開発税制が抜本的に拡充され、大学拠点等教科類型が新設され、大学とのオープン

イノベーション型についても運用が緩和されることとなります。予算面でも契約学科に対する支援など、産業界が大学に投資するインセンティブは飛躍的に拡充されていると認識しております。こうした仕組みをフル活用できるよう、大学側も積極的に産業界に働きかけていきたいと思いますが、それだけでは不十分です。今日この場に御参加いただいている産業界の皆様をはじめ、企業の多くの方の理解と協力を得つつ、経産省をはじめとする行政側から、ぜひこうした施策を積極活用するような働きかけを強く行っていただきたいと願っております。

最後に、今後取りまとめに基づき、様々な施策が展開されていくものと思いますが、この小委員会に御参加いただいた皆様方が、周辺とも危機意識を共有し、それぞれの立場から新技術立国の実現に向けて御理解、御協力、推進していただくことをお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

それでは、事務局、関係省庁からのコメントをお願いしたいと思います。退席される御都合で、まず合田局長から御発言いただければと思います。お願いいたします。

○合田文科省高等局長　　ありがとうございました。先生方の御指摘をしっかり踏まえて、前に進めていきたいと思っております。

私から1点だけ。波多野先生から、2028年度から第5期中期目標、中期計画がスタートいたします。手続の面、それからアジャイルな対応、これも我々はしっかり踏まえさせていただきたいと思っております。中期目標、中期計画に当たりましては、今日この場の議論をしっかり踏まえまして、これまでも御議論ございましたように、大学にはこれまでの経緯に基づいたそれぞれの大学のエッジというものがありますので、そのエッジをこの社会構造の変化の中でどのように生かしていくのかということについて、しっかりと構想力のある提案をいただいて、それをキャッチボールしながら社会に示していくというようにぜひさせていただきたいと思っております。

また、波多野先生からは、大学の若手が失敗を恐れる傾向があるというのは、私ども大変問題だと思っております。大学という社会制度は、失敗ができる場所と言ったら言い過ぎでございますけれども、失敗からまたさらに前に進んでいくという性質を持っていると思いますので、そこはしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

それから、土居先生からお話ございました件、それは全くおっしゃるとおりだと思います。大学経営研究会で申し上げましたけれども、大学に自律性が認められているのは、

そのことによって教育研究成果が最大化するというように社会が認識しているからでありまして、そのために自律性をどう生かすかということが問われていると思います。

こういう形で産業界と協力しながら、産業界の協力の中で新しい価値を生み出そうと決めた以上は、それにコミットしていくということ。それから、やはり大学の本質というのは、それぞれの学問やディシプリンのある意味での自律性と自由があるのも事実でございますから、そのバランスを保つ、先ほど冒頭申し上げた、強靱なマネジメントということを、我々は経済産業省や外務省などとも連携しながら、新しいマネジメントの在り方も示していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○染谷委員長 ありがとうございます。それでは、この後は基本的には座席順ということで、嶺部長の代理の阪本室長、井上統括官、西條局長、股野局長の順でコメントをいただき、最後は経産省にコメントをいただければと思います。

それでは、阪本室長、お願いいたします。

○嶺防衛装備庁技戦部長（代理・阪本室長） 嶺部長に代わりまして、コメントを述べさせていただきます。

本日、先生方から、防衛調達に対する様々な期待と御助言をいただいたかと存じます。デュアルユース化に当たっての柔軟な対応であるとか、インナーサークルの情報を取りに行く重要性といったところをいただいたかと思っております。

防衛省では、スタートアップに対して、技術シーズを防衛分野に実装するに当たって非常に期待しておりまして、最近、スタートアップの取組を促進するべく、スタートアップイベント「Defense Innovation Meeting」というものを開催いたしました。このミーティングでは、スタートアップ、ベンチャーキャピタル、インキュベーターに加え、防衛省内の最終的な製品のステークホルダーであるところの各自衛隊の幹部といった200人近くの方々が交流しまして、非常に盛況に終えたところでございます。

その場を通じまして、我々が痛感したところとしましては、やはりスタートアップの方々メッセージをしっかりと伝えていくことの重要性、加えて、皆様方に契約も含めて様々な柔軟な制度、こういったところに参入しやすいように整備していくことの重要性、さらに伴走支援をしっかりとやっていくことの重要性を痛感させていただいた次第でございます。

加えて、中長期的な視点からは、防衛省としましては、国研・大学等との連携強化を促進する各種の施策についても検討を進めておりまして、防衛、あるいはデュアルユースのイノベーションを創出可能な研究開発のエコシステムの構築、これを目指していければと考えている次第でございます。

以上です。

○染谷委員長 ありがとうございます。では、続いて井上統括官、お願いいたします。

○井上内閣府統括官 内閣府の科技・イノベ事務局・井上でございます。

今日、先生方から、様々多岐にわたる御意見をいただきまして、私も勉強になることもありましたし、全てごもつともなことだと思っております。

私どもも日々、様々なことを考えていますが、課題は皆さん大分共有されている、これをいかにやっていくかということかと思っております。

私どもの動きとしては、実は3月27日に、第7期の科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定いたしました。ここの中にも、今回は相当日本の研究システムを変えていくということを盛り込んでおりまして、今日御意見が多々あったと思っておりますデュアルユースをいかに進めていくのか、そういったことも含めて記載させていただきました。

今回の科学技術・イノベーション基本計画では1つ、やはり先立つものも必要だということで、投資目標は非常に踏み込んだ野心的な目標としております。大体これまでの投資目標というのは、政府の投資目標がGDP見込額の1%程度、官民投資目標が4%程度で、第6期の基本計画では、政府の投資目標が30兆円、官民投資目標が120兆円ございました。これを今回の第7期は、政府の投資目標が倍増60兆円、そして官民投資目標、これは経団連の皆様をはじめ、産業界の皆様とも意見交換させていただいたのですが、GDP見込額の約5%、180兆円という目標を立てております。

これら目標は野心的であります、これにしっかりコミットしていくことが大事だと思っております。政府としては、しっかりこの投資をしていくコミットをしたいと思っております。また、官民投資目標180兆円にしても、経済界、産業界の皆様とも知恵を出し合って、いかに官民投資目標もコミットしていくのか、それをしっかり考えていきたいと思っております。

また、今日、種々御意見を賜りましたけれども、例えば我々も感じているのは、研究費を上げれば研究力が上がるのかということ、全くそんな状態ではございません。SBIRの国の基金を積み上げたから、様々にスタートアップがレイターのところでぐっと伸びてい

くのかというと、そういうことでもないと思っております。それを取り巻く日本の様々なエコシステムが不十分なところがある、これを変えていく必要があると思っております。

その中で今回の基本計画でも打ち出させていただいておりますが、これは大学もそうですし、民間企業もそうだと思います。あと、大学、民間企業、産学官の関係を考えてもそうだと思いますが、相変わらずの縦割り自前主義がはびこっていて、以前から言われていることですけれども、そこが直らないということで、これからの政府の施策は、少なくとも人、金、物の流れを縦割りから横串を刺すレイヤー構造にしていくようなものに変えていく。様々な施策がありますけれども、これからの政府の施策は、その横串を通していくといった方向にかじを切るということを記載させていただいております。そういったことが起こらないと、もうデュアルユースもきちんとできないと思っておりますので、そういった方向性を目指して私どもは取り組んでいるということです。

そういう中で、今日いただいた様々な御意見も参考にさせていただき、政府としてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○染谷委員長　ありがとうございます。続いて、西條局長、お願いいたします。

○西條文科省科政局長　文科省の西條でございます。本日、様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

特に今回、産業競争力・研究力中核大学ということで、先ほど澤田委員、それから小川部長からもいただきましたけれども、既存施策、卓越、また J-P E A K S がある中で、この新しい研究大学群というのをどういう形で入れていくのか、この明確化についてもしっかりとしていきたいと思っておりますが、これはまさにそれぞれが区別されるからいいというのではなく、その全体として研究大学群をきっちりつくり上げ、日本の研究力をしっかりと高めていく、これを産業競争力につなげていくということが非常に重要だと思っておりますので、そういった形で我々もしっかり取り組みたいと思っております。

また、澤田委員からいただきました、まさに時代のスピード、技術のスピードも非常に進んでいる中で、やはりしっかりと見直しをしていくというのは大事だと思っております。

ただ一方で、我々がよくやるのが、見直しというと、何となく標準をやって、評価していったりするとどんどん堅くなっていってしまうところがあるので、何のために見直しをするのかと。その本質をしっかりと見極めた上で、先ほど波多野先生からありましたように、チャレンジをしっかりとやっているところをちゃんと評価するというのが大事だと思っ

ておりますので、そういった点も含め、今後ワーキングで制度設計していく中で、しっかりと考えていきたいと思っております。

当然これをやるということになれば、先ほど合田局長からもお話がありましたが、土居先生がおっしゃるように、コミットしたところを重点的にやっていきたいと思っております。

他省庁の審議会でこれだけプレゼンをやらされるというのは、今日もあるのかということもあって、それだけ本当に省庁連携して、やらせていただいていますし、最後の制度設計に向けても、まさにこれも省庁というよりも、日本のためにどうしていくのかという視点でしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、また引き続き御指導いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○染谷委員長 ありがとうございます。続きまして、股野局長、お願いいたします。

○股野外務省経済局長 ありがとうございます。外務省経済局の股野と申します。

本日は非常に貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございます。先ほど西條局長から他省庁の審議会の話がありましたが、外務省はそもそも省内に審議会なるものがほとんどなく、普段比較的「のびのび」と政策を進めることが多い中で、こういった場に呼んでいただけたこと、まず非常に感謝したいと思いますし、ぜひできる限り協力をしたいと思っております。

その中で今、我々が柱として考えていますのは、キーワードとして、こういった非常に高度な技術を議論する場なので、少し趣向を凝らした表現を我々も使ってみると、「ニッチをナッジに」ということをテーマに考えております。

外務省は業務の性質上、何兆円単位の予算を持つということはないけれども、そうした中でもできること、小さいことでも大きな波及効果を生む可能性のあることに種々取り組んでおります。

1つは、先ほど波多野委員からもございましたとおり、海外のネットワークの構築、P Iのネットワーク化などに力を入れております。P Iの名簿・マップの作成については、アップデートを行い常に最新の状態に維持することが重要と認識していますので、こういったフォローアップも含めて使い勝手のいいものにしたいと思っております。

また、特に在外公館を活用して取り組みたいのはネットワーク化で、皆さまへの情報提供にも取り組みたいと思っております。我々も危機感を感じていますのは、特にアメリカ

への留学生、皆さん御存じのとおり、2000年ぐらいのピーク時には、アメリカに日本人が4万人ぐらい留学していて、世界で1位の供給源となっていたのが、今や中国、インドが30万人以上留学生を出している中で、日本はトップ10からも抜け1万人ちょっといるかいないかとなっている、要は、日本人のプレゼンスが圧倒的に減ってしまっています。その中で、少しでも日本人のプレゼンスをあげる、あるいはコミュニティーに入っていくようにするためには、できることは全て取り組んでいきたいと思っています。また、日本の研究者の方々にとっても、海外の現場に触れるだけで非常に刺激になるのではないかと思いますので、そういった日本から来られる研究者、留学生を含めたコミュニティーの方々が、現地の最先端に触れられる機会づくりも積極的に行っていきたいと思っています。

それから、より具体的にお役に立てることとしては、先ほどトランプ政権の話もございましたが、やはり政府に対する問題が生じた際の申入れは引き続きしっかりと対応していきたいと思っております。

特に大事になると思っておりますのは、研究セキュリティの関係です。また、ビザですとか現実の問題が、恐らく今後交流を深めていく中で発生し得ると思っておりますので、こういったところでの御支援はしっかりしていきたいと思っております。

それから、コミュニティーづくりということで申し上げますと、先ほど上山先生からもございましたとおり、In-Q-Tel、パランティアといった最先端のディフェンスコミュニティーのインナーにどうやって入っていくかというのは、我々も進めているところですので、ぜひ積極的に御支援したいと思っております。

同時に、現在多くのベンチャーキャピタルが日本に来ていて、我々も話す機会がありますけれども、意外にどこに話しに行ったらいいのか分からないという率直な質問を受けることがあります。こうしたマッチングを少し支援するだけでも非常に効果があるかなと思います。また、先ほど装備庁から、日本の自衛隊・防衛省、装備庁とベンチャーキャピタルのコミュニティーをつなぐ取組が紹介されましたが、海外のこういったコミュニティーつなぎというのも積極的に御協力していきたいと思っています。

最後に、ODAの大綱の話がございましたけれども、ODAでの頭脳循環につきましては、我々も積極的に取り組んでおりまして、経産省資料の46、47、48、49ページ辺りにございますので、御覧いただければと思います。ODAの全体的な方向としまして、ODAはもともと御存じのとおり、「軍的」なものには一切支出しないという厳しいルー

ルで行ってきた中で、軍事機関、軍に関係する機関にもこういったODA的支援ができるように、政府安全保障能力強化支援（OSA: Official Security Assistance）という制度ができております。

それに加えて、早田審議官、あるいは内閣府の経済安保推進法の本部で海外における民間事業を支援するための取組も検討されており、これとODAをしっかりと連携して、例えば民間事業者が海外で事業を展開されるときに、その周りのインフラ整備ですとか人材育成にも公的な支援ができるよう、ODAの幅は、特に経済安保については広げていこうとしておりますし、まさに議論いただいている科学技術イノベーションにつきましても、経済安保の大きな柱でもございますので、より一層これを連携させていきたいと思っております。

そういう意味では、また、ODAはしっかり予算をつけた上での取組ですので、必ずしもコストがかからないことだけではないのですけれども、先に述べたニッチのものから、こういったODAといった大きな取組も含めて、今までもしあまり活用いただけていないのであれば、ぜひ連携して取り組んでまいりたいと思っております。引き続き御指導いただければと思います。ありがとうございます。

ちょっと長くなりました。すみません。

○染谷委員長 ありがとうございます。それでは、最後に、経産省から菊川局長、お願いいたします。

○菊川イノベーション・環境局長 ありがとうございます。本当に充実した御議論をいただきまして、各委員、またオブザーバーの先生方、本当にありがとうございました。

関係省庁の皆様、お忙しい中、御参集いただきまして本当にありがとうございます。西條局長に至っては、本当にたくさんプレゼンというのですけれども、私も文科省の審議会に呼ばれてプレゼンさせられているからお互いさまかなと。外務省・股野局長のところは、国際標準の戦略をとるので、外務省向けにレクチャーを1時間やったということで、そういう意味で、非常にエコシステムが機能しつつあるのではないかと考えてございます。

各委員から御指摘があった点について少し事務的にお答え申し上げますと、まず国交省や厚労省、特に厚労省については、ここにいないというところについて、そういう意味で言うと我々の不徳のいたすところであります。ただ、これは井上統括官のところ、実は各役所のイノベーション担当局長が集まる会議を実は内々のところでやってございまして、そこで今日いただいた御意見、そしてこのレポートを井上統括官と一緒にしっかりとレポー

トして御議論させていただくような場を、井上統括官にぜひ今度の議題に入れていただければと思います。また、そこでやるだけだとやや総論になってしまうので、どのように各省それぞれ連携があり得るかということについては議論を深めたいと思います。

あと、波多野先生からありましたファンディングエージェンシーのところについては、特にNEDOは、多分その点をおっしゃっているのだと思うのですが、ある特定領域について、制度上対応できないというところもございまして、ここについては、エネルギー政策の観点から今その点をどうするかという議論が進んでおりまして、その結論を踏まえて、我々として組織的な対応をどうするか。今日のオブザーバーにNEDOが入っていただいておりますけれども、NEDOとも実務的にそこもちゃんと対応できるかどうかも含めて検討して、しっかりと対応していきたいと思います。御指摘ありがとうございました。

あと、知財本部は、当然我々もメンバーで入っておりますので、とりわけ先ほど上山先生からあった国際標準のところのあそこをどうするか。そのマッピングは我々も当然一緒に作っております、そういう意味で言うと、我々は先兵隊として具体的な個別の、例えば量子でありますとか、さっき申し上げたペロブスカイトとか、あのパイロットプロジェクトは、まさにその型を作っていくために、あの全体の中でまずは我々がやってみるということで、我々が具体的にプロジェクトを動かして、それをまたフィードバックして、他省庁に関係するところはしていただくという形で、我々は先兵隊の役割を果たしているのかなと考えてございます。

それと、NSSIFのところについてもありがとうございました。実は武田課長をイギリスに派遣しまして、NATOの関係も含めてしっかり議論してまいりましたし、それを外交の公電にもさせていただいて、各省にもシェアさせていただいております。In-Q-Telができたのが1999年だったと思いますが、それを追いかける形でNSSIFが、たしか2018年ですか。今から7～8年前……

○上山オブザーバー 2022年です。

○菊川イノベーション・環境局長 2022年からスタートしているのですか。その前段のところから動き出したと。ただ、イギリスであってもそれぐらい時間をかけながら。ただ、初期はIn-Q-Telのメンバーをいろいろ招聘したりということで聞いておりました、ここの枠組みは、ぜひ我々もNSS、そして外務省、防衛省と、実は内々にその結果を踏まえて議論しております。これを何か形にできないかというところまでしておりますので、こう御期待とまではまだ言えませんが、今動きが非常に活発化しております。

すので、ここについてはしっかりと食い込んでいく必要があるかなと思ってございます。

あと、小川委員からございました、PRをしっかりとやれというところについては、おっしゃるとおりでございます。ただ一方で、今何をやっているかというところについては、もちろん外務省のいろいろルートを使ってアピールさせていただいている一方で、結構ピンポイントで、例えば産総研であれば、どういう人材が実は欲しいかというのを、ロングリスト、ショートリストを作って、個別に静かに、なかなか人を抜くというのはあまり盛大にやると跳ねるものですから、こっそりとやっているのです。

ただ、こういうので、今、実は全政府、これは文科省もすごく動いていただいている、J-R I S Eのプロジェクトで、恐らく今34、35名の人材が海外から日本に、それも超一流の研究者が移ってきている。場合によっては、チームごと移ってきているようなケースが出ております。ただ、あまりそれをアピールすると、というところもあって、少しそのバランスを踏まえながら、ただ一方で、小川委員が指摘されたことは非常に重要な点なので、工夫していきたいと思ってございます。そうしないと、例えばシンガポールとのいろいろな競争に勝てないという点もあると思います。

あと、益先生からあった高専のところについては、契約学科は一応高専も対象にすることができるとしておりますので、そういった中で、今御指摘があったようなビジネススクール型みたいなことがどのようにやれるか。これ、地元との起業というお話もありましたので、そういう形で受けられるかどうかというところについては、個別にまた益先生と御相談したいと思っております。

それと、澤田委員からありました、標準を大きく設定できるかどうか。これ、先ほど申し上げたとおり、1万1,000のJ I S規格を5年かけて見直す中に、澤田委員がおっしゃった点を含めて見直しができるかどうかという点については、全ての11,000は難しいと思うのですが、場合によっては、この分野だったらという可能性があると思うので、そこについては個別に、うちの標準チームを派遣して少し相談して、具体的な見直しの項目の中に盛り込んで対応できるかどうかを検討したいと思っております。

個別にあった点は、返すべきは以上かなと思っておりますので、ここで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○染谷委員長　　ありがとうございます。貴重なコメントをいただき、誠にありがとうございました。

資料4の新技术立国の実現に向けて、イノベーション小委員会中間取りまとめ（案）に

ついて、いただいたコメントに関しては事務局と相談させていただいた上で、本日の資料に必要な修正を加えます。その上で、今年1月からの小委員会の議論の成果として公表したいと考えております。

今後の一連の対応につきましては、基本的に私に一任いただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、私のほうで、ただいま申し上げたとおり対応させていただきます。

小委員会の下にイノベーション小委員会産業競争力・研究力中核大学群に関するワーキンググループを設置することについても、問題なければ了承したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。委員、関係省庁の皆様におかれましては、一連の会議の中で活発に御議論いただきまして、誠にありがとうございます。

最後に、事務局から連絡事項について御案内をお願いします。

○武田イノベーション政策課長 本日はありがとうございました。また、度重なる回のイノベーション小委員会に時間を割いていただきまして、ありがとうございます。担当課長としてもお礼申し上げます。

本日の議事録については、事務局で作成し、追って関係者の方に御確認いただきます。

重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○染谷委員長 大変にありがとうございました。

それでは、以上をもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

——了——